

マイナンバーの紐づけに関する総点検について

1 国の動き

6月21日 岸田総理指示(マイナンバー情報総点検本部第1回会合)

(基本的な進め方)

7月中	・ 各省庁から紐づけ実施機関に対し、現状の紐づけ方法について確認を行う
原則として 秋まで (8月に 中間報告)	・ 紐づけ方法の確認結果を踏まえ、全ての個別データの総点検が必要なケースを整理 ・ 紐づけ実施機関に対し、必要な場合に、①全データ点検、②誤紐づけの修正、③情報漏えいの有無に関する調査などを実施し、その結果の公表を求める

(各省庁の役割・対応)

省庁	役割	自治体への通知等
デジタル庁	・ 総点検の実施総括 ・ 再発防止策徹底	・ 実態調査の情報共有 ・ 回答に際しての留意点 等
厚労省	・ 所管分野の総点検の完了 (本年秋までに)	各所管事項につき、担当部局宛て調査依頼
関係省庁 (*)	・ 厚労省点検チームと協力し、 点検の完了(本年秋までに)	
総務省	・ 総点検を実施する自治体との連絡調整	総点検の進捗管理、点検作業に対応する 人事的配慮など依頼

(*) : こども家庭庁、総務省、文科省

2 本府における対応

- (1) 各省庁からの点検依頼(調査表)に基づき関係所属で調査を行う(調査項目は別添参照)。
- (2) 省庁の点検依頼の有無、回答の状況について、制度連絡会議(※)を通じフォローアップ。
 - ① 府で紐づけを行っている情報 = 行政DX企画課が把握
 - ② 府内市町村で紐づけを行っている情報 = 市町村局行政課が把握
- (3) 全項目の紐づけ誤りについて遺漏ないか確認し、制度連絡会議で情報共有を図る。

(※) 制度連絡会議: マイナンバー関係部局で構成 (H26~)

◆ 紐付け方法の確認調査主体一覧【全体イメージ】

別添

	調査主体				府 とりまとめ対象
	都道府県	政令市	中核市	一般 市町村	
○：国へ直接回答					
●：(全て)都道府県がとりまとめ国へ回答					
▲：(一部)都道府県がとりまとめ国へ回答					
健康医療					
予防接種		●	●	●	◎
健診情報		○	○	●	◎
医療保険		○	○	○	
医療保険その他	○	▲	▲	●	◎
学校保健	○	●	●	●	◎
難病患者支援	○	○			
保険証の被保険者番号等(*1)	○	●	●	●	◎
税・所得・口座情報					
税・所得		○	●	●	◎
公金受取口座	デジタル庁にて調査				
年金関係					
年金	○	○	○	●	◎
年金その他	○	○	○	●	◎
子ども・子育て					
児童手当		●	●	●	◎
ひとり親家庭	○	●	●	●	◎
母子保健		●	●	●	◎
教育就学支援	○				
障害児支援・小児慢性特定疾病医療	○	▲	▲	●	◎
世帯情報					
世帯情報		○	●	●	◎
福祉・介護					
障害保健福祉	○	○	▲	●	◎
生活保護	○	○	○	●	◎
中国残留邦人等支援	○	○	○	●	◎
介護・高齢者福祉		●	●	●	◎
雇用保険・労災					
雇用保険	○				
労災補償(地方公務員災害基金支部)	○	○			

(*1)：地共済、大阪市共済、市町村共済については別途調査中。